

用語の解説

用語の解説

	用語	解説
あ 行	一般廃棄物	産業廃棄物以外の廃棄物。一般廃棄物は「ごみ」と「し尿」に分かれます。また、「ごみ」は一般家庭の日常生活に伴って生じた「家庭系ごみ」と商店・オフィス・レストランなど事業活動によって生じた「事業系ごみ」に分類されます。
	延命化	性能が低下した基幹的設備・機器の更新等の整備を行い、施設の性能を長期に渡り維持することをいいます。
か 行	拡大生産者責任	生産者が製品の生産・使用段階だけでなく、廃棄・リサイクル段階まで責任を負うという考え方です。循環型社会形成推進基本法にこの考え方は取り入れられており、容器包装リサイクル法や家電リサイクル法において製造者に製品のリサイクル義務を課しているのも、拡大生産者責任に基づくものです。
	環境負荷	人の活動により、環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいいます。
	環境物品	環境負荷の低減に資する物品で、グリーン購入法に規定されています。
	ごみ質	ごみの物理的あるいは化学的性質の総称であり、通常、三成分（水分、可燃分、灰分）、単位体積重量（見掛比重）、物理組成（種類別組成）、化学組成（元素組成）及び低位発熱量等をいいます。
	ごみ処理共同化	沼南町（現柏市）と鎌ヶ谷市の両市が、ごみ処理施設の建て替えを計画していたことから、1991年10月にごみ処理事務を共同で行うための協定書を締結し、新焼却施設の建設、両地域の収集運搬及び処理などを共同で行い、ごみ処理の効率化を目的としています。
さ 行	新エネルギー	太陽光や風力などの自然の力や廃棄物などを活用するため、枯渇する心配がなく、繰り返し使うことができる再生可能エネルギーをいいます。
	産業廃棄物	事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類などの政令で定める20種類の廃棄物をいいます。

	用語	解説
	三成分	可燃ごみのごみ質を示す指標の1つで、水分、可燃分、灰分のことをいいます。水分は乾燥させることにより減った量のことであり、乾燥したごみを燃やしたときに、燃え残った量を灰分、燃えて減った量を可燃分といいます。
	ジュール (J)	エネルギー、熱量等の単位をいいます。(1cal=4.184J) 国際的な単位としてカロリー (cal) は認められていません。
	循環型社会	廃棄物として排出することを抑制し、排出された廃棄物はできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のことです。
	食品リサイクル法 (食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律)	食品製造工程から出る材料くずや売れ残った食品、食べ残しなどの食品廃棄物を減らし、リサイクルを進めるため、生産者や販売者などに食品廃棄物の減量・リサイクルを義務付けた法律です。
	3R (スリーアール)	排出抑制 (Reduce:リデュース)、再利用 (Reuse:リユース)、再資源化 (Recycle:リサイクル) の3つの英語の頭文字を表しています。 さらに、本計画は上記3つに、発生抑制 (Refuse:リフューズ) と修繕利用 (Repair:リペア) を加えて、5Rの実践を推進します。
	性能水準	廃棄物処理施設がその処理性能、機能を適切に発揮するため、施設を構成する各設備・機器の個々が満たすべき性能、機能、構造強度等の程度をいいます。性能とは単に処理能力だけでなく省エネルギーやエネルギー回収率向上など環境負荷の側面も含めた総合的なものです。
た 行	低位発熱量	ごみを焼却炉で燃焼させた時に生じる熱量のことをいいます。
	トレンド推計法	過去の動態 (傾向) が、将来も同じように推移するという考え方に基づく推計方法であり、数学的手法を用いて将来推計を行う方法のことをいいます。
は 行	不法投棄	廃棄物を法律が定める方法に従って適切に取り扱わず、山林や水辺などに投棄することをいいます。不法投棄は、水質汚

	用語	解説
		濁や土壌汚染等の環境面での影響はもちろん、原状回復費用（例：香川県豊島総額477億円、青森・岩手県境総額655億円）等の経費損失をもたらすほか、周辺地域にも悪影響を及ぼし、廃棄物処理法の大きな課題であり、社会的にも大問題となっています。
	プラスチック製容器包装	商品を入れたもの（容器）や、包んだもの（包装）であり、中身の商品を取り出した（使った）後、不要となるプラスチック製のものをいいます。
や 行	有害ごみ	人体に害を及ぼす物質を含む廃棄物をいいます。蛍光管、乾電池、水銀体温計などがあげられます。
	容器包装リサイクル法（容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律）	一般廃棄物として排出される容器包装のうち、法律で指定する容器包装について、消費者、市町村、事業者間の役割分担を規定することにより廃棄物を適正に処理し、資源を有効に利用することを目的とした法律です。
	熔融スラグ	ごみの焼却灰を1,200℃以上の高温で熔融して生成されるガラス上の固化物をいいます。土木・建設資材として有効利用がなされています。なお、「スラグ」の本来の意味は金属を精錬する際に発生する「残さ」や「かす」を指します。
ら 行	ライフサイクルコスト（＝LCC）	「Life Cycle Cost」の略で、施設建設費、運営管理費（運転費、点検補修費）、解体費を含めた廃棄物処理施設の生涯費用の総計をいいます。点検補修費はオーバーホール、補修のみならず、改造等の費用を含みます。
	リサイクルセンター	廃棄物の資源化関連事業を行う施設をいいます。 燃やさないごみ・粗大ごみ等から鉄・アルミニウム等の金属、ガラスカレット、生き瓶等の回収・資源化を行うとともに、不用品の補修、再生品の展示・販売等も行っています。
	リターナブル容器	繰り返し使用「再使用（Reuse:リユース）できる容器をいいます。